

環境局非常勤職員募集要項（会計年度任用職員）

項目	内 容
職名	自然保護指導員(主任)（通称 東京都レンジャー（主任））
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027）3月31日まで （やむを得ない事情と認められる場合、開始時期については応相談。）</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	<p>多摩：多摩環境事務所または4地区のうちのいずれか（希望は不可）</p> <p>(1) 高尾地区 東京都多摩環境事務所自然環境課高尾自然公園管理センター (八王子市高尾町2176番地)</p> <p>(2) 奥多摩地区 東京都多摩環境事務所自然環境課奥多摩自然公園管理センター (西多摩郡奥多摩町冰川171番地1)</p> <p>(3) 御岳地区 御岳インフォメーションセンター1階 (青梅市御岳本町332番地)</p> <p>(4) 檜原地区 檜原村役場（教育相談室内） (西多摩郡檜原村504番地2)</p>
職務内容	<p>(1) 国立公園、国定公園、都立自然公園、自然環境保全地域及び地域森林計画対象森林（以下「自然公園等」という。）に立ち入る観光客等の利用者に対する利用マナーの普及啓発</p> <p>(2) 自然公園等における植物の盗掘、無許可の開発等の法令に違反する行為の監視及び是正指導</p> <p>(3) 指導標、歩道及び便所等の自然公園施設の点検及び危険個所応急補修</p> <p>(4) 自然公園等における山火事及び森林災害の早期発見、防止等の森林保全巡視</p> <p>(5) 多摩地域におけるサポートレンジャー（自然保護指導員を補佐し、自然公園等の適正な利用管理の推進を図るボランティアとして東京都の認証を受けた者）の指導及び監督</p> <p>(6) その他、多摩環境事務所自然環境課長が必要と認める業務の補助</p> <p>(7) 業務を担当する課長代理と調整し、各自然保護指導員を統括し、業務の内容と時期を計画するとともに、活動記録を取りまとめ、同課長代理へ報告</p>
募集予定人数	1名

求められる能力	(1) 標高 1,000 メートル程度の登山道を歩く体力を有していること。 (2) パソコンの文書及び表計算ソフトを使用できること。 (3) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。 (4) 自然公園施設（トイレ設備、避難小屋施設等）の不具合対応ができることが望ましい。 (5) 自然保護指導員（主任）として自然保護指導員を統括し、業務を支援できること。
応募資格	下記（1）から（3）までのすべて条件を満たすこと。申込時に下記に関する経歴及び資格を証明するものを提出すること。 (1) 東京都自然保護指導員又はそれに類似する業務に従事した経験が 5 年以上あること。 (2) 有効な上級救命技能認定又はそれと同等以上の資格の認定を取得していること。 ※今後取得見込みの場合は、その旨を申込書にご記載ください。 (3) 有効な普通自動車第一種運転免許証を所持していること。
勤務日数	年間 192 日（原則として月 16 日） (土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の勤務を含む。)
勤務時間	1 日 7 時間 45 分 ※ 原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※ 緊急の場合には、超過勤務が生じることがある。
休憩時間	正午から午後 1 時まで
休暇等	(有給) 年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 (無給) 病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなります、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 263,200 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 150,000 円/月） ※ 原則として毎月 15 日支給 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等に加入する。
応募方法等	次の書類を下記「申込み先」まで、電子メールで送付してください。応募書類は選考及び合否の連絡等、採用に関する業務にのみ使用し、他の目的には使用しません。 また、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

	<p><u>応募書類：会計年度任用職員申込書</u></p> <p>※ 東京都環境局ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を貼付してください。</p> <p>※ メール送付時にワードファイル又はP D Fファイルで添付してください。メール件名は「申込み先」に記載の件名としてください。</p> <p>※ 電子メールが使用できない場合など、やむを得ない場合のみ持参による受付も可とします。</p> <p>※ 書類に不備等がある場合、応募を受付できない場合がありますので、ご注意ください。</p> <p>※ 応募資格で必要とされている経歴、免許等は必ず記入すること。</p> <p>※ 上級救急技能認定証、運転免許証を取得済みの者については、その写しを申込時に提出し、二次選考の受付時に現物を提示すること。申込中の者は、その内容が分かるものの写しを申込時に提出すること。</p>
応募期間	<p>令和8年1月30日（金曜日）まで</p> <p>※ 持参の場合：受付時間は平日の午前10時から午後4時まで</p>
選考方法	<p>(1) 一次選考 書類審査</p> <p>(2) 二次選考 面接（令和8年2月中下旬の指定する日）</p> <p>※ Webによる面接となることがあります。</p> <p>※ 合否結果については、第一次選考・第二次選考ともに原則として、メールにて通知します。</p> <p>※ 選考結果等についての問合せには応じられません。</p>
申込み先	<p>(1) メールの場合（原則） 送付先メールアドレス： kankyo_saiyou@section.metro.tokyo.jp 送付時の件名：令和8年度会計年度任用職員申込（自然保護指導員(主任)）</p> <p>(2) 持参の場合（やむを得ない場合に限る。） 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第二本庁舎19階南側） 東京都環境局総務部総務課人事担当 田谷（不在時：浅野）</p>
問合せ	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第二本庁舎19階南側） 東京都環境局総務部総務課人事担当 田谷（不在時：浅野） 電話（代表）03-5321-1111（内線）42-141 (直通) 03-5388-3418</p>